

第2回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会(2/18)における委員からの主な発言等

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 1 次期県国土利用計画・土地利用基本計画の構成に関する主な意見 >				
1	計画の構成 について	橋本委員	県土を7つの地域ごとでより細分化し、その中で土地利用計画を考えていくというのは良い。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
2		和田委員	7つの地域ごとの土地利用を地方振興局ごとにつくるとのことだが、川のように流域がいくつかの地域にまたがるような場合の調整はどうするのか。	治水的な観点を例にすると、流域の地域防災力向上のような共通の部分もあり、独自の土地利用も考えられる。また、県境を境とするような土地利用についても可能なかぎり述べたうえで、地域ごとにそれぞれ独立するのではなく、地域で補完しあうような表現でまとめさせていきたい。
3		小椋委員	地元の持っている強みや弱みをしっかりと見据えて何ができるかを判断することが必要であり、計画の視点として良い。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
4		長林部会長	計画の策定にあたり強み弱みを分析して、福島らしさを出していくというのは非常に良い。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
5		橋本委員	この計画は誰に向けての計画か。	国土利用計画があって、国土形成につながるような各関係部局のそれぞれの計画があり、実際の施策として実施していくものもある。県土形成につながるような関係部局の施策を最大公約数的なものとして位置づけるものとして解釈している。
6		橋本委員	「SDG s の取組」について述べないのか。	環境や土地利用の部分、地域づくりや人を交流させるということも含め、まさに県土づくりそのものがSDG s をベースに成り立っているのだから、あえて使用していないが、使用については今後検討して参りたい。計画を進めるにあたってSDG s の17の視点のうち、どれを意識したものかということはきちんと反映させたい。
7		橋本委員	「福島空港」は計画に入れられないのか。	物流や人の流れを地域活性化につなげていくというのは高速交通体系のまさに大きな柱立てである。「福島空港」については7つの地域ごとの県中地域の計画を視野に入れつつ検討したい。
< 2 複合災害からの復興に関する主な意見 >				
8	復興	小椋委員	複合災害からの復興は確実に前進している。これから人口が減少していく中でITなどの活用は重要であり、福島イノベーション・コースト構想は福島を復興させるためのチャンスである。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
9		長林部会長	福島を理解していただくチャンスとして、原子力災害からの復興というものが挙げられる。除染をしてでもふるさとを残すということをやっており、今後同様の災害があったときの見本となる。また、原子力災害というものの恐ろしさを勉強する機会にもなる。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。

第2回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会(2/18)における委員からの主な発言等

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 3 自然災害や減災・防災に関する主な意見 >				
10	自然災害、減災・防災	橋本委員	減災・防災をするときに、行政の予算には限りがあるので、企業や住宅を集約したうえで対策を講じなければいけない。福島県の強みはあらゆる災害を経験していることである。その経験があるから安全だと言えるよう、国土利用の集約、選択と集中というところをメリハリをつけた方がより良いものができると思う。	都市再生特措法に基づく立地適正化計画によって誘導した地域が浸水するという現状はあるが、危険な地域への土地利用を制限し、安全地域への誘導を進めるということとハード面での治水という2つを併せ持ちながら対策を講じる必要性を感じている。
11		橋本委員	複数個所に「ハードとソフトの両面から」という言葉があるが詳しく説明していただきたい。	ハードだけの対策ですべてが守られるわけではないので、浸水想定区域やハザードマップといったことを住民の方を含め平時から理解しているなどの防災意識の醸成も大事であるということ。
12		長林部会長	資料2P3で「異常気象等により、想定を超える災害が発生しているが、防災・減災につなげるために浸水を許容したまちづくりが不十分」とあるが「浸水被害を軽減する防災・減災のまちづくりが不十分だ」とした方がよいのではないか。	浸水被害の「許容」と「軽減」という観点を明確にしながら、計画にどのように反映できるか検討したい。
13		長林部会長	既存の農水ダムの一部に防災容量を入れることであったり、遊水池、貯留施設など流域全体で治水する「流域治水」という言葉が今後のキーワードになってくる。人々も流域治水であれば、おのずから危機管理をするような方法をとらなくてはならないというのが概念の中に入ってくる。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
< 4 コンパクトシティに関する主な意見 >				
14	コンパクトシティ	橋本委員	福島県内において、産業の中心を都市に集中させることが重要であるが、コンパクトとは利便性なのか、それとも人が集まっていることということなのか。	公共の利便性であったり、商業や福祉、医療であったり、「歩いて暮らせるまちづくり」ということを掲げて県の政策を行っており、歩いて暮らせるような規模感のまちづくりというのが一般的である。
15		松本委員	コンパクトシティという考え方も大事だが県土の7割は森林であるため、森林についても計画に組み込んでいただきたい。	この計画は、農地であったり森林であったりの自然土地利用をどうすべきかということも考えなければならない。コンパクトシティというものをひとつの視点に入れながらも里地里山に代表されるような自然的土地利用の保全についてもきっちりと表現する予定である。

第2回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会(2/18)における委員からの主な発言等

No.	テーマ	氏名	発言内容	応答内容等
< 5 再生可能エネルギーに関する主な意見 >				
16	再生可能エネルギー	和田委員	「再生可能エネルギーの導入」という言葉が出てきているが、施設の導入と電力を使用する導入の使い分けをした方が良いのではないか。	施設を導入するというイメージが先行しており、それを使用するという部分については表現は少なかったが、新たな計画においては、再生可能エネルギーの導入にあたり、地域活性化につながる土地利用についてもきっちりと述べていく予定である。
17		橋本委員	再生可能エネルギーについては、普及の推進という段階から、施設等のメンテナンスに移行している。	段階が変わっているというのは御指摘のとおりであり、計画では発電のみならず系統連系の部分についても福島らしさがわかるようにしていきたい。
18		長林部会長	再生可能エネルギーの発電施設について、撤去する際に環境負荷になってしまう。このような新たな環境負荷の発生について計画に盛り込まなくてよいのか。	土地の不可逆性というものが、計画として考えるときには大事な要素である。適切な県土の管理の在り方ということに関して、土地利用規制をするにあたり、慎重な活用という部分と、そのまま維持するというもののバランスを見ながら土地利用規制を進めていくということを計画では述べていきたい。
< 6 その他の意見 >				
19	その他	橋本委員	「人口減少・少子高齢社会における県土の管理水準の低下への対応」とは、具体的にどういったことか。	土地というのは利活用することで土地の価値が高められるとともに維持管理も適切になされるが人口減少や担い手の不足により空き家や耕作放棄地が増加しているということで管理水準の低下として述べている。
20		和田委員	総合計画に関することになるが、「ふくしまに心を寄せる全ての人々の力を集結し」とあるが、福島に心を寄せてくれる人だけで県土づくりを進めるという意味にとられる。全ての方が参画できるよう、心を寄せるというように限定しない方が良いのではないか。	総合計画のターゲットは福島県民で、特に県の内外どこに住んでいるかに関わらず福島県民であれば対象となってくる。他方、福島県に心を寄せてというのは、県外の企業等で心を寄せるということにとどまらず、ビジネスとして成り立つのであれば、福島に何かしようというようなさまざまな可能性を消さない形で総合計画に反映していきたい。
21		長林部会長	須賀川から鏡石の地域で、非常に実力の高い下請企業がある。また、福島県内には優良企業もたくさんある。他県では産業への就職の機会を求めて県外に行く若者もいるが、福島県の定着率は良く、このようなことが福島らしさのひとつとして挙げられるのではないか。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。
22		長林部会長	この計画は30年先を見通しながら、10年間の計画を策定するものであり、人口減少、地球温暖化、新たな産業が興るなど状況は大きく変化する。災害にとらわれることなく、福島の良さをアピールし次のステップに行くということを出していただきたい。	いただいた御意見を念頭に計画づくりを進めていきたい。